

次世代リーダー養成ゼミナールにおける籍等に関する取扱いについて

平成26年2月27日

ネットワークコア運営協議会 SD 専門部会

次世代リーダー養成ゼミナール（以下、「ゼミナール」という）の籍等に関する必要な事項を、以下のとおり定める。

記

（欠席）

- ・ 欠席しようとする者は、事前に欠席届（別紙様式1）を所属機関のSD担当課長を通じて、SPOD-SD事務局（以下、「事務局」という）に提出するものとする。
なお、当日の体調不良等、事前に欠席届（別紙様式1）の提出ができない場合は受講者が事務局へ直接連絡し、その後速やかに欠席届（別紙様式1）を所属機関のSD担当課長を通じて事務局へ提出するものとする。
- ・ 欠席時間数は受講時間数として認めない。
- ・ 欠席したプログラムについては、レポートを課するものとする。ただし、レポートの提出があっても、受講時間数として認めない。

（遅刻及び早退）

- ・ 遅刻又は早退は、その講義について欠席扱いとなる場合がある。その判断は、事務局が行う。
- ・ 遅刻又は早退しようとする者は、事前に遅刻届又は早退届（別紙様式2）を、所属機関のSD担当課長を通じて事務局へ提出するものとする。
なお、当日の体調不良等、事前に遅刻届又は早退届（別紙様式2）の提出ができない場合は受講者が事務局へ直接連絡し、その後速やかに遅刻届又は早退届（別紙様式2）を所属機関のSD担当課長を通じて事務局へ提出するものとする。
- ・ 遅刻及び早退時間数は、受講時間数として認めない。

（留年）

- ・ 修了要件（全日程時間数の9割以上出席）を満たさない場合、留年となる。
- ・ 留年となった場合、修了要件の不足時間数を満たした時点で、修了するものとする。
- ・ 留年となった場合、受講する講義についてはSD専門部会長が決定する。

（休学・退学・復学）

- ・ 休学・退学しようとする者は、所属機関の代表者を通じて四国地区大学教職員能力開発ネットワーク会長に休学・退学願（別紙様式3）を提出しなければならない。
また、休学者が復学しようとする際は、休学・退学願と同様に、所属機関の代表者を通じて復学願（別紙様式4）を提出しなければならない。

(除籍)

- ・ ゼミナール中，受講意識・態度が悪く，ゼミナールに支障を来すとSD専門部会長が判断した者については，所属機関の代表者と協議のうえ，除籍させることがある。

附 則

この取扱いは，平成26年2月27日から施行する。

附 則

この取扱いは，平成26年6月24日から施行する。

附 則

この取扱いは，平成27年3月26日から施行する。

様式第 1 号

次世代リーダー養成ゼミナール 欠席届

年 月 日

S P O D－S D 専門部会長 殿

大学等名

所 属

氏 名

次のとおり、欠席 します
しました のでお届けいたします。

記

1 欠席の期間

年 月 日 時 分 から

年 月 日 時 分 まで

2 科目

3 理由

所属機関：

S D 担当課長：

印

様式第2号

次世代リーダー養成ゼミナール 遅刻・早退届

年 月 日

SPOD-SD専門部会長 殿

大学等名

所 属

氏 名

次のとおり、遅刻 します
早退 しました のでお届けいたします。

記

1 遅刻・早退の期間

年 月 日 時 分 から

年 月 日 時 分 まで

2 科目

3 理由

所 属 機 関：

SD担当課長：

印

様式第3号

次世代リーダー養成ゼミナール 休学・退学願

年 月 日

四国地区大学教職員能力開発ネットワーク会長 殿

大学等名

代 表 者

印

下記のとおり、 休学
退学 の申請をします。

記

1 所属

氏名

2 理由

3 休学の期間

年 月 日 から

年 月 日 まで

様式第4号

次世代リーダー養成ゼミナール 復学願

年 月 日

四国地区大学教職員能力開発ネットワーク会長 殿

大学等名

代 表 者

印

以下の者は、平成 年 月 日から平成 年 月 日まで休学していましたが、
この度、復学させていただきたく、よろしくお願いいたします。

記

1 所属

氏名

2 理由